

「高齢者のペット飼育問題」  
～連携と啓発の大切さ～

●「飯島浩美」(動物ノート) «静岡県»

## I. 実践の概要

高齢者のペット飼育問題に対応

## II. 倫理的配慮

一般社団法人ワンウェルフェア倫理規程に従った。

## III. 実践内容

「目標、支援経過、結果などを記述」

介護の現場は壁が厚く介護関連が関わらない案件は、年間何か所にも関わっているが、直接、包括より要請があり、上手く解決したと言える現場は、この一年でほぼ1件。他にいくらか、個人的に依頼を受け、動物関連の取り組みをした後、介護関連の部署に紹介をするという逆バージョンは何件も存在する。取り組みについてはチラシの裏表、取り組んだ現場の前後写真を参照。写真の説明：実際、ただゴミ屋敷というだけでなく台所にあたるスペースは、床が糞尿でまみれて木のフロアだったものが酷い惨状だった為(実はこの写真も、いくらか糞尿やゴミを片付けた後の写真)あまりに汚れ、ヘルパーが訪問拒否という異例の事態で、とある包括支援センターのケアマネから依頼。木の床に糞尿が染みてしまっていた為、ある程度はスキージーなどでかき取ったものの、それでも汚さ過ぎてヘルパーが入れないと言う事となり、やむを得ず、片付けと内装を実施。ふき取りの出来るビニール素材のクッションフロアと壁紙を貼り、おしっこかけに備えて、床からの素材は壁に立ち上げるなどお手入れがしやすい内装にリフォーム。猫は3匹いたものの、当時屋外に2匹脱走したまま、近所に捜索チラシを撒いて探し、二匹とも衰弱状態だったものを保護。二匹を避妊・一匹を去勢手術し、一匹は近所の方に里親になっていただき、ヘルパーが訪問できる環境になる。

## IV. 考察・結論

上記事例などにより啓発や連携の必要性を感じる。  
○昨年来開催の社協や包括との講演会やお話会等独自資料をもって、お話させて頂く。まずは、ケアマネ・ヘルパーが「余計な仕事を作りたくない」という偏見を取り除き動物ボランティアが介入する事により仕事がやりやすくなるという事を知って頂く

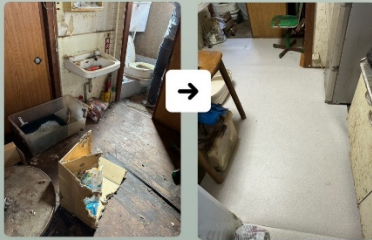
事が協働の第一歩と考え、各所に協力を申し出ることとした。

○高齢者(シルバー世代)のお世話について啓発情報収集の為にチラシを、各福祉関係の部署や包括支援センター・民生委員などに配布。添付資料のオモテとウラをご覧ください。

○8050問題に絡んだ案件や動物虐待で警察の立ち入り案件などに関わり本当の「福祉」とは何であろう、と考えさせられる事しばしば。逆バージョンで、動物案件から入り、福祉に繋げる事の方が圧倒的に件数として多く、その中でも、精神疾患の方はクライアントの望む利益や権利に対して、社会に対する倫理責任が相反するケースが散見。環境省多頭飼育対策ガイドラインにも明記のゴミ屋敷問題が福祉職の介入を妨げている現実があるにも関わらず本人がそれを望まない場合、福祉職が介入する前に強制執行で住まいを追い出されてしまったりするケースも。そもそも福祉職が介入していない為、クライアントとみなすのか、ある意味で犯罪者としてみなすのか、関わる者の立場の違いで、結果は大きく変わる。矛盾しているのは強制執行でホームレスになった方が今は施設で幸せに暮らしていることも。もちろんホームレスになってしまった時には、あの手この手で福祉の場につなぎ簡単な話ではなかった事は、もちろん。一番収まる場所に収まったケースとも言える。

引用(参考)文献：なし

M市保護活動現場



将来困ったことにならない為に

不妊手術することで、良いことがたくさんあります。

猫の身にかかるお金が節約できます。  
 猫の健康を守り、怪癖やトラブルや健康上の発生が抑えられ、  
 一生にわたる猫の健康や生活が良くなります。  
 猫の行動の予測が、お話しも簡単になります。



今のうちに何とかしましょう。お手伝いの内容は様々です。  
 その為にボランティアがお手伝いいたします。

Q:猫を捕まえないし、事が無いので病院には行けない。  
 A:猫の健康を守るために、怪癖やトラブルや健康上の発生が抑えられ、  
 一生にわたる猫の健康や生活が良くなります。

Q:年金暮らしや生活保護で、そんなお金は出せない。  
 A:各市町村には補助金制度があります。不妊手術の費用が助成されます。  
 一歩お金の心配は減らせます。一緒に考えてお手伝いします。

Q:近所の苦情もあり、お話しにしたいくない。  
 A:近所の方にはお話しをしない、お話しが苦手な方もいます。  
 猫の健康やボランティア活動に入ってお話しします。

ペットに関する相談は  
 無料の相談窓口です。  
 ●動物福祉センター  
 055-929-2102

不妊手術のお問合せ先(もしくはお申し込み先)

- ・各市町の動物保健課(環境政策課など)又は、直接ボランティアへ
- ・静岡県動物愛護推進員 飯島浩美(携帯/080-6949-2228)

氏名	姓	名
〒	市	区
番	番	番
住所	〒 市 区 番 番 番	
TEL	TEL	
動物愛護推進員	動物愛護推進員	

※動物愛護推進員は、各市町の保健課にてお問い合わせください。

猫のお世話  
 をしている、シルバー世代の方へ

可愛い動物は、頼しにもなり大切な家族です。動物のお世話をすることで、  
 健康や精神に良い影響があるとの研究結果もあります。  
 でも将来、その為に大変な事になってしまう例が後をたちません。  
 (猫を飼った動物愛護推進員のボランティアが注目を取りました)

あなたはどんな風にお世話をしていますか?

- 家の外でノラ猫に餌をおけているだけから大丈夫?
- 家で飼っているのは、一匹だけだから心配ない?
- 近所の公園で餌をやっているだけだから……
- 本当は飼ってはいけいないアパートだけど、みんな飼っているし、大家さんにはナインだから大丈夫!

不妊手術をしないと…… 3~5年後、こんなことになってしまうかも

- 家の中がゴミ屋敷になり、人は楽しくなくなる。
- 子猫が増え、見当りから、家の中に行かない子猫
- 猫が老えて20匹に達すると、虐待が起きる
- 猫の糞や尿に知らず知らずのうちに、お人さまから嫌われる
- 猫がいるから入居出来ないし、料にも入れない。

